

◎新潟県告示第705号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成22年6月11日新潟県告示第900号）を次のとおり解除する。

令和7年7月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三十刈川2地区	長岡市菅畑	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）